

# 令和2年度 保全実態調査及び官庁建物実態調査について

～ 国の施設を管理されている皆様へ ～

東北地方整備局では、国家機関の建築物等の保全の実態を把握するため、各府省等のご協力の下、毎年度保全実態調査及び官庁建物実態調査を実施しております。令和2年度におきましても引き続き実施いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

保全実態調査及び官庁建物実態調査では、各施設を管理している方（以降、「保全担当者等」）に、インターネットを通じて「官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）」のサイトにアクセスしていただき、BIMMS-Nに設けられた調査票の入力によって報告していただきます。

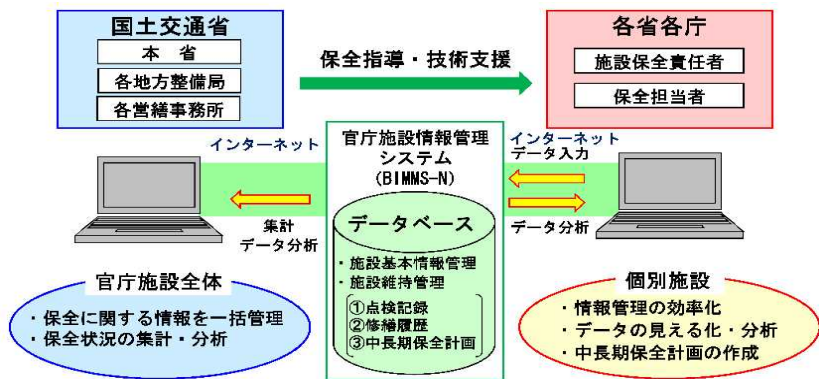


図1 官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）の概要

■官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）ホームページ <https://bimms-n.mlit.go.jp/>

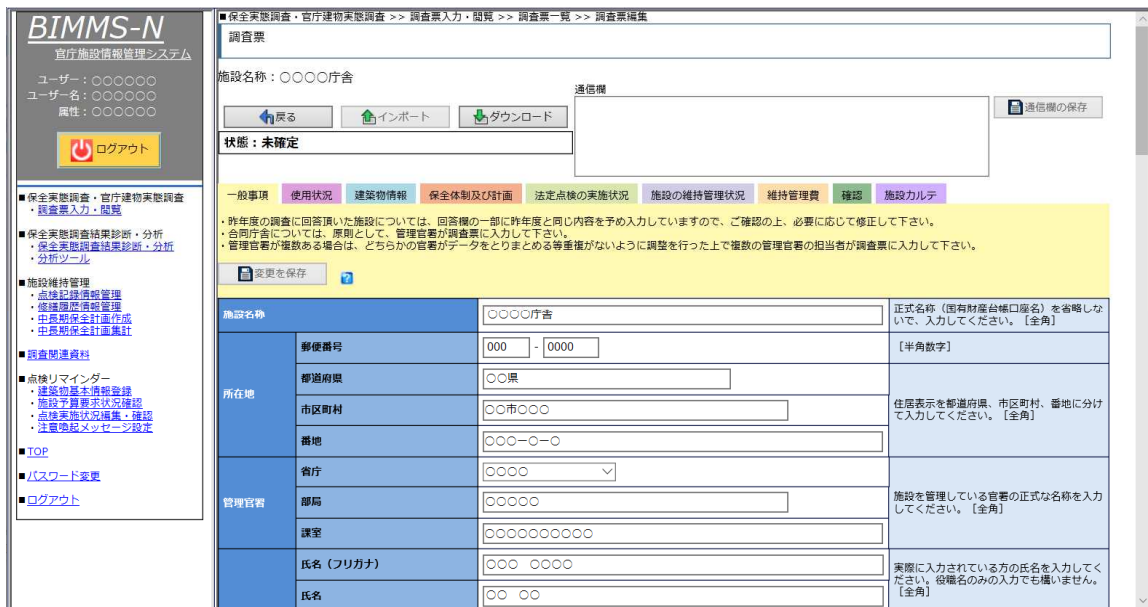


図2 官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）画面

調査事項は、令和元年度の保全状況等として5つのポイント（1. 施設の概要等、2. 保全の体制、計画及び記録等、3. 点検等の実施状況、4. 施設の状況、5. 維持管理）から必要な項目について、入力いただきます。BIMMS-Nで施設を選択すると、自動的にその施設に必要な調査項目が表示されますので、調査項目にかかる庁舎状況・点検状況等を確認のうえ、ご回答ください。

保全実態調査の全体スケジュールは、概ね図3に示すとおりです。5月に保全指導・監督室および盛岡営繕事務所から調査にかかる作業依頼を送付いたします。

入力期間は府省等ごとにグループ分けされていますのでご注意ください。日付詳細は、作業依頼資料をご確認ください。

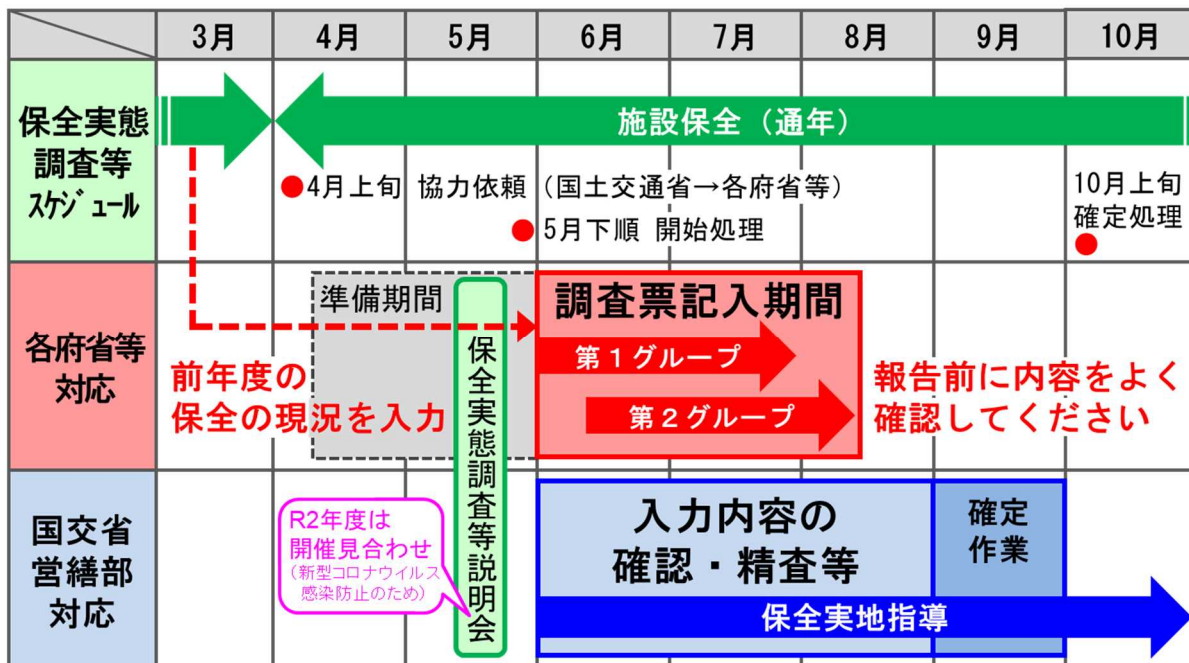


図3 保全実態調査全体スケジュール概要図

なお、例年5月に開催しております保全実態調査等説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環としまして令和2年度は開催いたしません。説明会開催の代わりに、関係官署のご担当へメール等にて前年度説明会同様の説明資料を送付いたしますのでご参照ください。

本調査及びBIMMS-Nの入力に関してご不明な点がございましたら、下記の間合せ先までお願いいたします。

- 官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) 全般に関する問合せ先  
 東北地方整備局 営繕部 調整課 担当者：保全企画係  
 TEL 022-225-2171 (内線 5641) FAX 022-225-2231
- 官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) 入力及び保全実態調査等に関する問合せ先  
 東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室 担当者：保全指導係  
 TEL 022-225-2171 (内線 5536) FAX 022-268-7833  
 東北地方整備局 盛岡営繕事務所 担当者：保全指導・監督官  
 TEL 019-651-2015 FAX 019-605-8115